

川越市では、平成 24 年 2 月に、新斎場を建設するための基本的な事項を定める「川越市新斎場建設基本構想」を策定し、新斎場建設事業を推進しています。このたび、基本構想を踏まえ、火葬炉数推計の精査を行うとともに、計画地の土地利用計画、施設基本計画、外構整備計画、周辺環境整備計画、事業手法など、より具体的な事項を定めた「川越市新斎場建設基本計画」を策定しました。

計画の主な内容について、以下のとおりです。

火葬炉数推計の精査

● 日最大件数の精査

将来の火葬需要ピーク時における 1 日あたりの最大火葬件数（日最大件数）について、現況調査や正月の特別休業日の影響等を考慮して見直し、その火葬需要に合理的に対応するための火葬炉整備基数について以下のとおり決めました。

◎ 開業時火葬炉設備 実装 12 基・実働 11 基

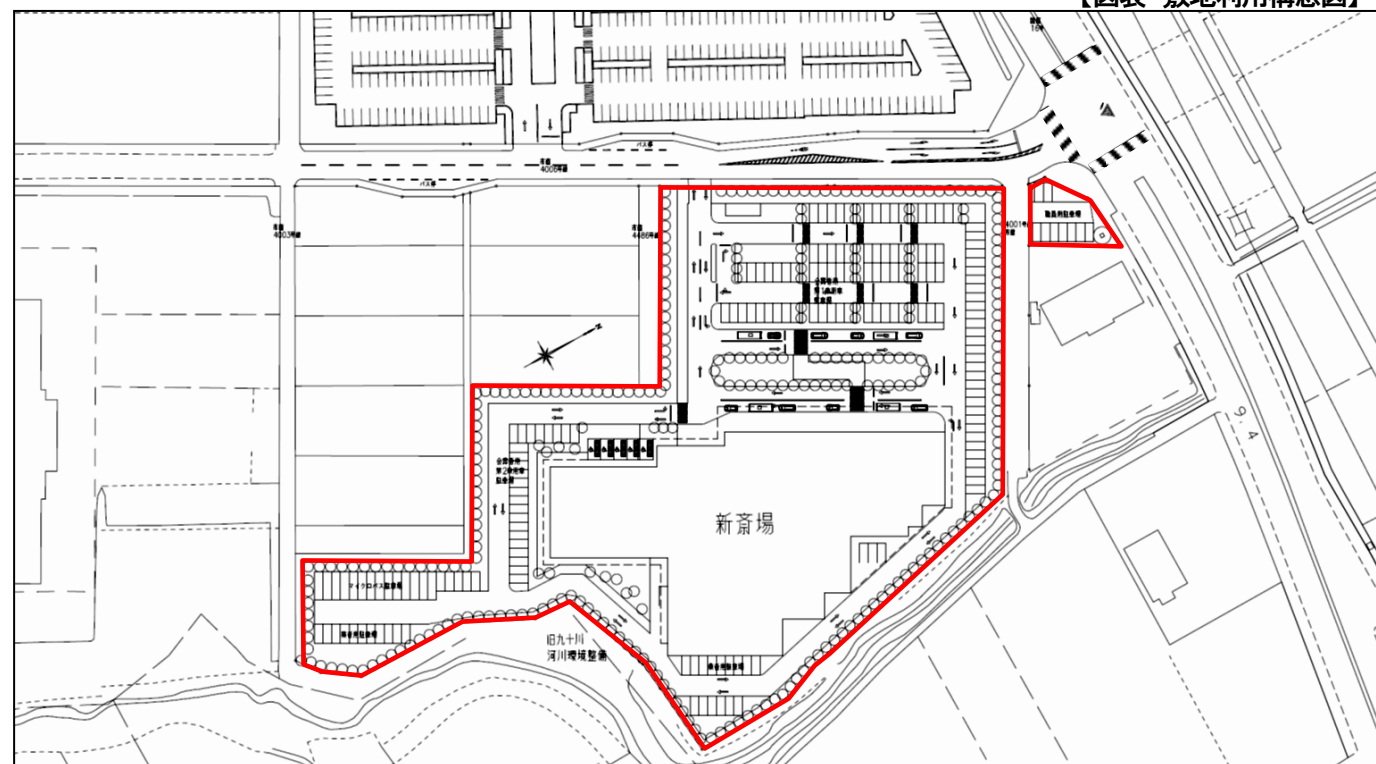
（但し、実働基数及びタイムテーブルは、混雑状況や炉のライフサイクルコスト等を勘案し、10 基運転又は 11 基運転を柔軟に選択し稼働することで、火葬需要への対応や火葬炉使用頻度の平準化を図ることとします。）

新斎場整備の基本計画

● 敷地利用計画

斎場敷地を効率的に活用するため、火葬棟などの火葬施設及び駐車場、緑地、ロータリー、通路などの関連施設を適切に配置するための敷地利用計画を検討しました。火葬棟は、計画地周辺の状況を勘案して、市民聖苑と正対する形で北西へ向け敷地東側に配置します。また、火葬棟正面にはメイン駐車場を配置し利用者の利便性を確保するとともに、場内及び敷地外周部分には、外周からの視線を遮蔽するための緩衝帯となる緑地を配置する予定です。主要な出入り口については、前面の市道 4006 号線の敷地南西部分に配置し、安全で円滑な出入りを確保します。

【図表 敷地利用構想図】



● 必要機能と諸室の規模

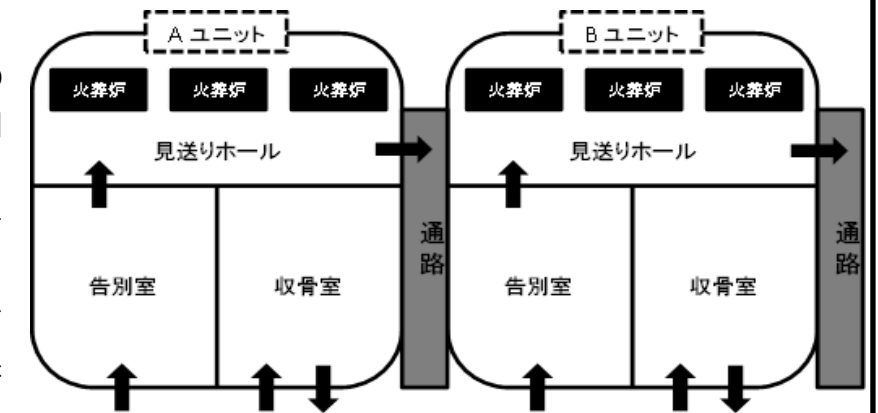
新斎場では、基本構想に基づき火葬施設（火葬棟・火葬炉設備等）及び関連施設等（式場・動物炉等）の整備を行うこととし、そのために必要な機能及び各諸室の規模について検討しました。

〈火葬部門〉

火葬部門には、炉前エリアに「告别室」「収骨室」「見送りホール」「エントランス」など、葬送行為を行うための諸室を配置し、火葬エリアには「火葬炉室」「火葬炉機械室」「監視室」など、火葬業務を行うための設備等を配置します。

特に、新斎場の整備方針である『葬儀の個別化』の実現は、炉前を右のイメージ図のとおり仕切ること（炉前ユニット方式）で告别・見送り・収骨の一連の葬送行為を個室で同時に進行することができます。

これにより、プライバシーの確保ができるだけでなく、葬家のスムーズな動線確保や効率的な業務運営が可能となります。



【図表 炉前ユニット方式のイメージ図】

（イメージは火葬炉 6 基分のもので実際の配置とは異なります）

〈待合部門〉

待合室は、火葬炉運転タイムテーブルに基づき、10 室整備します。また、高齢者や車いすを利用される方々を考慮し椅子席とします。更に整備方針に基づき、故人を送る人々が最後のひと時を過ごす場として、眺望などにも十分に配慮した計画とします。

〈式場部門〉

式場は、近年の小規模葬儀の増加傾向等を考慮し、主に家族葬用式場として、30 人規模の小規模式場を火葬棟内に 2 室新設します。また、市民聖苑の改修等の可能性についても併せて検討します。

〈その他〉

その他、受付や事務室、機械設備室など、斎場施設として必要な諸室を整備します。また、社会意識の変化を考慮し、収骨を前提としたペット火葬炉 1 基を整備します。なお、衛生対策については、一般利用者との動線を分離するなど十分に配慮します。

● 周辺環境整備計画

地域住民の方々と十分に協議し、周辺河川環境や緑地の整備、住民憩いの場の整備などに努めます。

● 環境への配慮

新斎場の整備方針である「人と環境にやさしい施設」を実現するため、国の指針等を参考に適切な公害防止基準値を設定し、これを満たす能力の火葬炉設備を導入するなど、環境に配慮した施設整備を推進します。また、太陽光発電や中水の利用など自然資源を活用するとともに、周辺農地等の環境にも配慮していきます。なお、整備及び運営にあたっては、自主的に環境影響調査を実施し、環境の保全に努めます。

※この構想図は、現時点での敷地利用計画をイメージ化したものであり、今後、設計等を進める中で具体的に確定していくものです。